

行政処分等への対応・再発防止に向けた取組

SMBC日興証券の元役職員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態（相場操縦事案）と同社および三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受した事態（銀証ファイアーウォール規制違反事案）を受け、当社、SMBC日興証券および三井住友銀行の3社は、2022年11月、同様の事態を二度と繰り返さないよう、取締役会での議論を踏まえて改善策を策定し、公表しました。

以降、改善策の着実な実行等を通じた経営管理体制および内部管理体制の強化ならびに健全な組織文化の醸成等に取り組んでいます。

各改善策の策定・構築については概ね計画通り進捗しており、内部監査や外部弁護士による各改善策の実効性検証までの対応が一巡しました。

一方で、改善策のさらなる浸透・定着に向けては、不断の取組が必要となるため、引き続き、グループ一体となって、改善策の徹底に取り組んでいきます。

再発防止策の進捗状況

2022年11月 改善計画提出

